

県職員Life Q&A

Q1 給与について教えてください。

A 初任給は、右の表のとおりとなっています。(令和元年(2019)12月現在)。
勤務経験がある場合や、大学院を修了している場合には、一定の基準により加算されます。
家族構成や勤務状況等に応じて、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当などが支給されます。また、民間のボーナスにあたるものとして期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.5か月分が支給されます(在職期間等によって異なります。)
原則として年に1回、勤務成績等に応じて昇給があります。

修士課程 修了者	研究職	223,500円
	医療職(2)	207,300円
6年制大学卒	医療職(2)	213,500円
	行政職	188,700円
4年制 大学卒	研究職	205,500円
	医療職(2)	194,700円
短大卒	行政職	165,900円
	行政職	154,900円

研究職は、試験場、研究所等勤務で、試験研究又は調査研究業務に従事する化学、農業、林業等に、医療職(2)は、病院、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士、臨床検査技師等に適用

Q2 勤務時間や休日・休暇はどのようになっていますか。

A 勤務は原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。ワーク・ライフ・バランスの確保や通勤混雑の緩和、環境負荷の低減等を目的として、一部の職場を除き、オフピーク通勤(時差出勤)を選択することもできます。
完全週休2日制となっており、一部の施設等に勤務する職員等を除き土曜日と日曜日は週休日となっています。
年次休暇(有給休暇)は年度ごとに20日が付与されます。このほかにも夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等の特別休暇や、介護休暇・育児休業制度等があります。

勤務種別	勤務時間
A勤務	8時00分～16時45分
B勤務	8時30分～17時15分
C勤務	9時00分～17時45分
S勤務(7・8月のみ)	7時30分～16時15分

Q3 育児を行いながら仕事を続けられますか。

A 栃木県では、男性職員も、女性職員も、子育て中の職員も、そうでない職員も、職員一人一人が仕事にも子育てにも喜びが見いだせる職場、互いに支え合える職場、誰もが生き生きと働ける職場を目指し、仕事と子育ての両立を支援する制度の充実を図っています。

主な制度等	男性	女性	内容・利用期間等	産前8週	出産	産後2週	産後8週	2歳	3歳	小学校就学	小学校4年生	中学校就学			
出産休暇(産前産後休暇)		○	産前8週間、産後8週間	[利用期間]											
妻の出産休暇	○		入院等の日から出産の日後2週間以内に3日の範囲内 時間単位の取得も可能	[利用期間]											
妻の出産時の子の養育休暇	○		出産の前後8週間の間で5日の範囲内 時間単位の取得も可能	[利用期間]											
育児休業	○	○	子が3歳に達する日まで	[利用期間]											
育児のための部分休業	○	○	小学校就学前の子どもを養育する場合： 1日を通じて2時間を超えない範囲内	[利用期間]											
育児短時間勤務	○	○	小学校就学前の子どもを養育する場合： 希望する日及び時間帯において短時間勤務することが可能	[利用期間]											
育児時間休暇	○	○	2歳未満の子どもを養育する場合： 1日2回を超えず合計90分の範囲内	[利用期間]											
子の看護休暇	○	○	中学校就学前の子を看護する場合： 5日の範囲内(小学校就学前の子が複数いる場合は10日) 時間単位の取得も可能	[利用期間]											
フレックスタイム制	○	○	小学校4年生までの子を養育する場合： 所定の期間内における1週間当たりの勤務時間が38時間 45分となるように1日の勤務時間を割り振ることが可能	[利用期間]											

Q4 福利厚生は充実していますか。

A 地方職員共済組合が、短期給付(健康保険)と長期給付(年金)のほか、次のような事業を実施しています。

・健康管理事業

定期健康診断、人間ドック、脳ドック、心の健康相談、歯の健康相談、禁煙サポート対策事業などを実施しています。

・元気回復事業

各種スポーツ大会、宿泊利用助成、サークル運営助成などを行っています。

・貸付事業

住宅貸付(住宅購入等)、普通貸付(生活用品の購入等)、災害貸付(災害復旧)、特別貸付(入学、結婚、葬祭等)などの資金貸付を行っています。

公務災害に認定された場合には、様々な補償が受けられます。

このほか、地域ごとに組織された福利厚生協議会が、様々なレクリエーション事業を実施しています。

Q5 配属先はどのように決められますか。

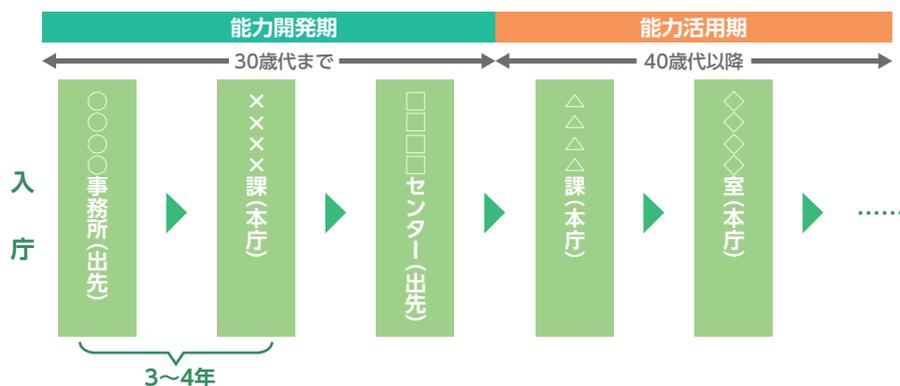
A 配属先は、職種(行政職・技術職)や能力、適性、意欲のほか、通勤事情なども考慮して決定されます。

Q6 人事異動はどのように行われますか。

A 職種により違いはありますが、行政職の場合、おおよそ3~4年のサイクルで異動があります。

能力開発期では、幅広い能力開発や自己の適性が発見できるよう本庁・出先機関で異なる分野を経験します。能力活用期では、それまでの職務経験や本人の意欲、適性等を重視した配置となります。

また、異動に当たっては、希望する職場や職務内容について毎年1回所属長と面談する制度を設けています。自分のキャリアプランについてアドバイスを受けるとともに、異動の希望を申告することができます。



Q7 どのように昇任するのですか。

A 昇任は、職員の能力や勤務成績、経験年数を総合的に評価して行われます。行政職も技術職も基本的には同様です。

